

弥富市都市計画マスタープラン（案）に対するパブリックコメント結果公表

【結果公表】

弥富市都市計画マスタープラン（案）に対するパブリックコメントの実施結果については、以下のとおりです。

案件名	弥富市都市計画マスタープラン（案）		
募集期間	平成20年12月15日（月）～平成21年1月15日（木）		
担当課	開発部都市計画課		
募集結果の概要	弥富市都市計画マスタープラン（案）に対する意見を募集した結果、3人の方から19件の意見が提出されました。		
意見提出数	持参	2人	7件
	郵送	0人	0件
	ファクシミリ	0人	0件
	電子メール	1人	12件
	合計	3人	19件

【提出された意見と市の考え方、対応】

番号	意見・提言箇所	市民のみなさまからの ご意見・ご提言(要約)	市の考え方	対応
1	2-2 都市づくりの目標(P13)	幹線道路沿道の有効利用」において、「～幹線道路沿道においては、それぞれの道路のもつ役割や周辺地域の状況を考慮し交通渋滞や背後に広がる優良農地への影響～」と記述されているが、幹線道路周辺の大気汚染は年を追うごとひどくなっている。これを加えるべきではないか。	NO2などの大気汚染については、本市全体で対応していくべき事項として市の総合計画で位置づけ、今後環境基本計画の策定に際し、検討していきます。都市計画マスタープランでは、例えば渋滞に伴う大気汚染と明確に表現していませんが、第5章の道路・交通づくりの方針において主要な動線での渋滞緩和策の推進、幹線道路における植樹・緑化、公共交通の充実などで対応していくものと考えております。	原案のとおりとします。
2	1-1 広域的位置づけに関する主要課題、及び1-2 人口・都市機能の指標に関する主要課題(P1、2)	市の活性化の基本は、定住人口の確保と拡大となり、人口減少化にむかう中でこの課題に対して市の施策が追うことが極めて大きな役割を果たします。このため、公営住宅法などに基き借上げ住宅とすることが	都市計画マスタープランにおいては、第2章の都市づくりの基本方針で定住化を進めるための方向性を明確に打ち出し、土地利用計画や分野別都市づくり計画の実現により対応していくものと考えております。また、住宅対策については、愛知県が行っております民間事業者	原案のとおりとします。

		資をしなくても対費用効果の高い施策となる。	が整備する賃貸住宅の補助制度の活用ができるよう努めてまいります。	
3	1-5 都市施設の指標に関する主要課題、及び5-1 道路・交通づくりの方針 (P1、5、27)	高齢化対策、自転車道、歩行空間、温暖化抑制にむけた Co2 の削減、地域公共交通サービスの充実、巡回バスなどの対策がふれられており、「インパクトのある温暖化防止(例えば可能な限り自家用車を使わない)0メートル地域対策の街づくり計画」として全国に発信できるものとされることを求めます。	本市においては、第1章で整理した主要課題は「都市計画」を検討する上で押さえるべき課題として整理いたしました。このため、高齢社会への取組や市民の安全性、環境対策などを土地利用計画、分野別都市づくり計画のそれぞれが対応し、できることから実施していくものとしています。インパクトのある計画より、位置づけた計画などを実施していき、結果インパクトのある都市となることを行政のみならず市民のみなさまと実施していきたいと考えています。	原案のとおりとします。
4	1-5 都市施設の指標に関する主要課題、及び5-2 水と緑のまちづくりの方針 (P5、32)	下水道の整備がふれられており、市の今後の下水対策は基本的に流域下水道への接続とされている。下水道の完成時期が大きくずれていることや昨今の経済事情から言っても長期化することが考えられます。市民にとっても市にとっても過大な負担とならない事業計画をしっかりと作成し対応されることを求めます。	都市計画マスタープランとしては、「海・川の保全、浄化」をめざすため、現状で検討・計画・実施されている事項を中心にまとめています。このため、下水道のみならず、各分野の計画についても技術の革新や社会経済状況の変化に対応した計画づくりが今後進められる可能性もあるため、臨機応変に対応していくとともに、市民及び市にとっても過大な負担とならないまちづくりをめざしていきたいと考えております。	原案のとおりとします。
5	道路・交通づくりの方針図 (P31)	(都)弥生通線の西側部分は別の道路によって荷之上から(一)一宮弥富線まで工事完了や(都)日光大橋西と日光大橋線の間は都市計画決定されていないとすることで図面に入っていない。	都市計画マスタープランとしては、本市における主要な道路の配置とその整備の方向性を計画しています。このため、一部の道路が表現していないところも存在しています。ご指摘の区間については、図面表記を追加いたします。	修正します。
6		自転車や歩行者が安心できる道路は県道がかなり大きな割合を占めていますので、計画的な整備を早期に進めることを求めます。	都市計画道路の整備を着実に進め、市民が安全で安心して利用できる道路整備を進めていくため、「美しく安全な道づくり(P29)」に基づき、進めていきたいと考えておりますので、市民のみなさまの道路整備へ	原案のとおりとします。

			のご理解とご協力を今後もよろしくお願いいたします。	
7	5-3 市街地づくりに関する方針 (P38)	既成市街地の整備では、建て替えの際にセットバックすることで道路等を広げる最も効率の良い方法と思う。今後、これらの方法を協議し整えていくところを優先的に支援するなどの仕組みをつくって、市民の協力を求めるようにしてはどうかと思う。	本市においては、土地区画整理事業や開発事業なども行われていることから、これらのまちづくりのための具体手法について実行していくために、市民のみなさまの協力は不可欠です。今後も、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。	原案のとおりとします。
8	はじめに()	都市計画法での都市計画マスタープランの位置づけで、関連法規があり。関連条文の記載が必要。	関係条文については、 の四角の中の文章が条文から抜き出したものを記載させていただいています。しかしながら、都市計画マスタープランと総合計画などの計画との位置づけを明確にするため、相互の関係をフローに表したものを追加いたします。	修正します。
9	はじめに()	3地域については、P45の参照表現がないとわかりにくい。	ご指摘に従い下記の文章を追加いたします。 「3地域の区分の詳細については、第6章 地域別構想 P 4 5を参照下さい。」	修正します。
10	はじめに()	の注記がない。	わかりにくい表現としていましたが、「 」は資6から9の用語解説を参照いただくこととしています。このため、「 」の表示が最初に出てきます の【計画の目的と背景】の最下段に下記の文章を追加いたします。 「 については、資6～9の用語解説を参照下さい。」	修正します。
11	1-1 広域的位置づけに関する主要課題(P1)	生活拠点という言葉はわかりにくい。中京都市圏のベットタウンとしての機能強化と思う。	当該箇所の生活拠点は、広義に見た本市の位置づけとしています。ベットタウンという表現は使用していませんが、P2の人口・都市機能の指標に関する主要課題において対応していくものと考えております。	原案のとおりとします。
12	1-3 産業指標に関する主要課題 (P3)	商工業の活性化としては、ISOの取得していない会社は一流と見なされないので、これを市が支援する助成が必要。弥富	ご指摘のとおり、市としても商工業の活性化にはISOの取得も重要であると認識しております。それに対する市の支援・助成については、	原案のとおりとします。

		市役所も受診が必要と思う。	今後、他市町村の動向もみきわめ、検討しながら進めていきたいと考えております。また、市の総合計画に基づき、市役所庁舎内における地球温暖化対策の推進を図ることにしております。	
1 3	1-5 都市施設の指標に関する主要課題(P5)	道路ネットワークの強化としては、道路ネットワークの強化と輸送力増強と追加して欲しい。	道路ネットワークの強化と輸送力増強については、推進していくものとしております。この内容については、P13の都市づくりの基本方針で国際港湾や国土軸を活かした活力ある産業・交流環境づくりとして産業の活性化やネットワークの形成などによって対応させていただいております。	原案のとおりとします。
1 4		生活排水対策としては、弥富市の河川、伊勢湾排水の水質データは基準を満たしているのでしょうか。汚水処理設備は必要だと考えます。	弥富市内では、毎年数カ所において水質調査を実施しております。その結果では基準を満たしております。今後も、継続して水質検査を行って行きます。また、汚水処理施設については、農業集落排水及び公共下水道の計画に基づき整備を促進していくため、市民のみなさまのご理解とご協力を、今後ともよろしくお願いいたします。	原案のとおりとします。
1 5	1-5 都市施設の指標に関する主要課題(P5)	住民の意見にあるように近年、ひったくり、空き巣等の犯罪が増えている。駅近傍には防犯カメラの設置や痴漢等の被害のおそれのあるところには照明の設置を追加して欲しい。	犯罪発生状況については、蟹江警察署管内の総数として過去5年前に比べ、半数近くに減少しております。ただし、ご指摘のように増加傾向のものもあり、今後も引き続き、警察・防犯協会・市民などと連携し、啓発活動の推進やパトロールカーによる定期的なパトロール強化、防犯パトロール隊やスクールガードの活動促進、防犯灯の計画的な設置等に努めてまいります。防犯カメラの設置については、経費的な面から考えておりません。	原案のとおりとします。
1 6	2-2 都市づくりの目標(P10)	3つの目標が書かれているが、3つの地域に関連していることを書かないと、なぜいきなり3つの目標となるかわからない。	3つの地域については、北部がP53に、中部がP64に、南部がP74にそれぞれ目標を掲げています。P10の目標は、都市全体の目標としています。	原案のとおりとします。

			また、3つの目標は3つに限定したものではありませんが、P11 から P13の基本方針とセットで検討した結果のものであります。	
17	3-1 都市構造の考え方(P15)	3層構造という言葉は意味不明である。3つの拠点(駅を中心とした住地域、農業を中心とした農業集落地域、工業の地域)を言っているのではないか。	3層構造という名称については、P15のイメージを表現したものであります。しかしながら、わかりにくい表現と判断されますので、「3層構造」「『住』『農』『工』の3つの空間による構造」と修正させていただきます。また、弥富市の都市構造は、P16からP18であり、その構造図はP19に示しております。ご指摘のように各地域の特徴や将来を見据えた内容を示しています。	修正します。
18	5-4 防災・景観づくりの方針(P41)	河川整備・流域対策の促進において、河川排水能力の向上を追加して欲しい。東海豪雨の時は善太川の排水能力は一杯であったと聞き、平成20年8月の豪雨では弥富市の一部で冠水したと愛知県の報告書に記載があったため。	P12において、昨今の集中豪雨への対応を「安全・安心の環境の形成」にて記述し、河川改修や排水施設の充実に努めていく方向性を打ち出しています。また、都市計画マスタープランとしては、河川サイドの排水性能の向上のみでなく、貯水能力のある田畑などの無秩序な市街化の抑制も進めていくことが必要としてP41に記載し、あわせてP21などの土地利用の方針とも連動して、市街化調整区域や農地の無秩序な市街化の防止に努めていくことといたしています。	原案のとおりとします。
19	6-3 南部地域(P68)	南部の人口は昼、夜とも減少傾向ですか。	P68に示す人口は、夜間人口の減少となっています。ただし、昼間人口については、国勢調査の産業別就業人口(第3次産業)では増加しており、さらには南部地域では伊勢湾岸自動車道や(都)西尾張中央道の整備にあわせ、工業や物流施設等が立地している状況から地域における昼間人口は増加している可能性があります。	原案のとおりとします。